

診療案内

当院ではかかりつけ医機能を有する診療所として
機能強化加算を算定しています。

- ・患者様が受診している他の医療機関と、処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- ・必要に応じて専門医師または専門医療機関への紹介を行います。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・保健・福祉サービスに係る相談に応じます。
- ・訪問診療を行っている患者様に対し、診療時間外の問い合わせや往診依頼に応じます。



瀬田西クリニック
院長 加藤泰規